

意見書

2019年6月20日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課御中

所属	一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
氏名	会長 会田 容弘
住所	東京都渋谷区代々木 1-36-1 オダカビル 6F
連絡先	連絡担当者氏名 : 事務局長 木村 孝 電話 : 03-5304-7511 e-mail : info@jaipa.or.jp

「FTTHアクセスサービスにおける不当競争の具体例について（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

(要旨) 電気通信事業分野における市場検証(平成29年度)年次レポート P142 にもありますように、NTT東西のサービス卸においては、MNOの契約数が全体の70.7%と過半を占めており、年々その割合は増えております。これに対しISPは21.9%で、年々その割合は減少しております。これは携帯電話の契約時に、光回線も同時契約すると携帯電話の料金が割り引かれるキャンペーンの訴求により、ISPの利用者がMNOの光卸サービスに乗り換えていることなどが影響しているものと思われます。このままではFTTHアクセスサービス市場は、将来的には携帯電話サービスの市場に相似形に収斂したマーケットシェアの市場となり、自由な競争とはいえない状況になる恐れがあります。

該当箇所	意見
<p>2 用語の定義</p> <p>(3) 契約締結等補助</p>	<p>金銭以外にも、最終利用者に対して契約締結の条件として提供される各種特典(Wi-Fi ルータレンタル無料や、セキュリティサービス12ヶ月分、サポートなどのオプション無料など)も契約締結等補助の対象とするべきと考えます。</p>
<p>3 FTTH アクセスサービスの提供条件が不当な競争を引き起こす具体例</p> <p>(1) あるFTTH契約(期間拘束を伴うものに限る。)により継続する任意の4年の間FTTHアクセスサービスを提供する場合の当該契約による小売料金の収入が、当該期間における当該契約に係る回線原価及び契約締結等補助の合計額を下回る事例が対象事業者において生じた場合については、不当な競争を引き起こすものとして電気通信事業法第29条第1項第5号の規定による業務改善命令の対象になり得る。</p>	<p>本意見募集の直接の対象である不当競争の具体例ではないかもしれませんが、意見を申し上げます。</p> <p>電気通信事業分野における市場検証(平成29年度)年次レポート P142 にもありますように、NTT東西のサービス卸においては、MNOの契約数が全体の70.7%と過半を占めており、年々その割合は増えております。これに対しISPは21.9%で、年々その割合は減少しております。これは携帯電話の契約時に、光回線も同時契約すると携帯電話の料金が割り引かれるキャンペーンの訴求により、ISPの利用者がMNOの光卸サービスに乗り換えていることなどが影響しているものと思われます。このままではFTTHアクセスサービス市場は、将来的には携帯電話サービスの市場に相似形に収斂したマーケットシェアの市場となり、自由な競争とはいえない状況になる恐れがあります。</p> <p>当協会は、(複数の)会員から以下のような申し出を受けております。MNOによるFTTHアクセスサービス提供</p>

	<p>に際しては、提携プロバイダがプロバイダサービス部分を提供する場合があります。しかし ISP などプロバイダ事業者は経営規模やブランド力において MNO に比べて大きな差があることから、事業者間の力関係により MNO から提示される条件でサービスを提供せざるを得ず、自ら料金等を設定することができません。その結果、提携プロバイダが提供するプロバイダ料金(事実上の小売料金の収入に相当)が、回線原価にほぼ等しいか、回線原価割れとなることがあります。インターネットのトラフィックが急激に増大し、回線原価が増大している今日、これにより提携プロバイダである ISP の経営は非常に困難なものになるのみならず、設備投資の圧縮によりブロードバンドの混雑を引き起こし、利用者の速度低下などの不利益を引き起こす可能性もあります。</p> <p>さらに MNO の FTTH アクセスサービスにおいて、プロバイダサービスを提供する提携プロバイダ同士を競うことで、提携プロバイダはその MNO の FTTH アクセスサービスの中において、より有利な会員獲得のための条件を得るためには金銭以外の Wi-Fi ルータレンタル無料など各種特典を利用者に対し提供せざるを得ない場合もあります。それらは提携プロバイダ事業者の経営を圧迫し、市場からプロバイダ事業者が排除されることで FTTH アクセスサービス市場における健全な競争が妨げられるものと考えられます。</p>
--	--

以上